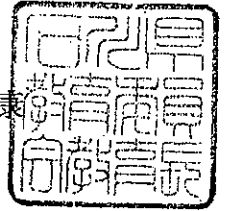


大 学 長
専 修 学 校 長 様
(専 門 課 程)

石川県教育委員会
教育長 竹 中 博 康



平成 2 3 年度石川県奨学生募集について (通知)

このことについて、別添の「平成 2 3 年度石川県奨学生志願のしおり」及び「平成 2 3 年度石川県奨学生志願のしおり (緊急採用)」のとおり石川県奨学生を募集しますので、貴学在學生に周知願います。

記

1 平成 2 3 年度石川県奨学生志願のしおりの留意事項

(1) 願書の提出期間

平成 2 3 年 4 月 1 1 日 (月) から 5 月 1 6 日 (月) [必着] までに出願をとりまとめ提出すること。
なお、個人から教育委員会への直接の提出は受理しないので注意すること。

(2) 注意事項

- ア 学業成績の平均値は前学年の成績とする。ただし 1 年生については出身高等学校より提出された調査書により最終学年の成績を記入すること。
なお、学業成績の平均値は 5 段階に評定し、小数第 2 位を四捨五入すること。
- イ 原則として家族全員の住民票の提出を求めることとなっているので留意すること (家族構成等の確認のため)。
- ウ 同封の願書が不足の場合は、複写して使用すること (緊急採用と共通)。

2 平成 2 3 年度石川県奨学生志願のしおり (緊急採用) の留意事項

(1) 願書の提出期間

提出は、随時とするが、志願者が緊急採用に該当する者かどうか事前に教育委員会まで問い合わせること。

(2) 注意事項

- ア 学業成績の平均値は直近の成績とする。
なお、学業成績の平均値は 5 段階に評定し、小数第 2 位を四捨五入すること。
- イ 原則として家族全員の住民票の提出を求めることとなっているので留意すること (家族構成等の確認のため)。
- ウ 同封の願書が不足の場合は、複写して使用すること。

3 その他

- 採用された者の奨学金振込口座については、選考結果通知書とともに、関係書類を送付する。
- チェックリストは、志願者にコピーして配付して下さい。

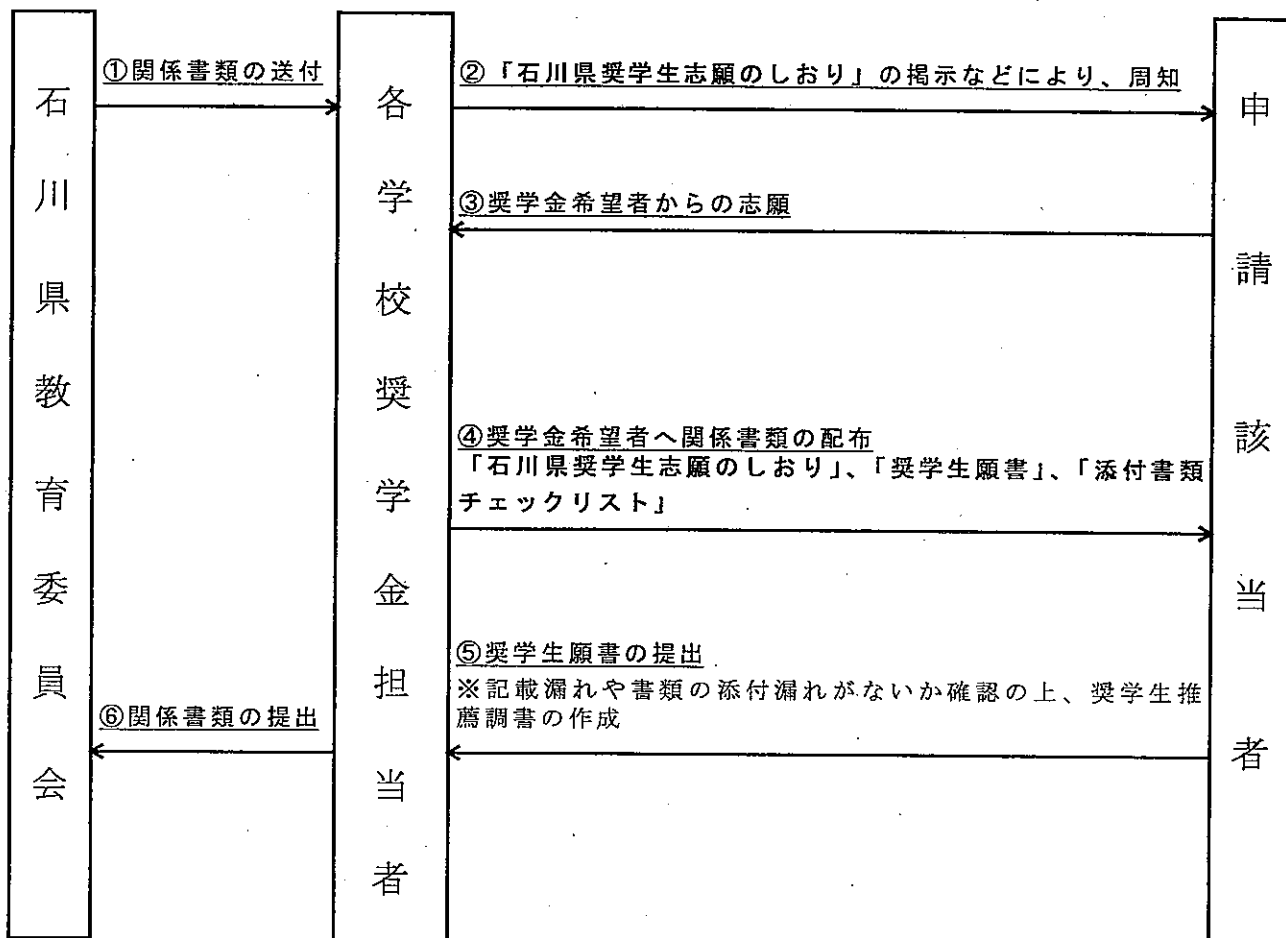
4 照会先

〒 9 2 0 - 8 5 7 5 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
石川県教育委員会事務局庶務課学校経営グループ
石川県育英資金担当
TEL 0 7 6 - 2 2 5 - 1 8 1 6



(大学生、高等専門学校生(4・5年生)、専修学校生(専門課程)用)

奨学金申請事務の流れ



※1 石川県教育委員会事務局庶務課への提出締切日(平成23年5月16日(月))を考慮して、校内の「奨学生願書」受付締切日を設定してください。

※2 奨学金を希望する者の書類については、添付書類が揃っていても、「奨学生願書」だけは必ず平成23年5月16日(必着)までに石川県教育委員会事務局庶務課へ提出してください。

平成23年度

石川県奨学生志願のしおり

石川県教育委員会

対 象	大学生
	高等専門学校生（4・5年生）
	専修学校生（専門課程）

石 川 県 育 英 資 金

1 奨学金の種類・金額等（平成23年度）

種 類	給貸与区分	対 象	募集人員	学年等	月額単価（円）
石川県育英資金	貸 与	大 学 生 (高等専門学校 4・5年生を含む)	80名	大学 1～6年生	44,000
				高等専門学校 4・5年生	44,000
		専修学校生	15名	専門課程 1～3年生	44,000

2 奨学生の資格

次のア～エのすべての要件を満たしていること。

ア 大学（大学院を除く。）、高等専門学校（4～5年生）又は専修学校（修業年限が2年以上の専門課程に限る。）に在学する学生であること。

イ 保護者が石川県内に現に引き続き3年以上居住していること。

ウ 勉学意欲があり、かつ、(注)学費の支弁が困難な者であること。

エ 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けていない者であること。

※ 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との併願申請は可能ですが、重複して貸りることはできません。両方に決定した場合は、どちらかを選択してください。

(注) 貸与を受けるための父母双方の年収の上限額は、おおむね次の表のとおりです。

世帯人員	世帯構成	双方の収入の上限額
4人	父親、母親、本人、兄弟姉妹1人（高校生）	1,030万円程度

※ 表の「収入の上限額」は、あくまでも目安です。世帯の人数・事情により増減します。

3 募集の時期、手続き

願書及び必要書類を在学する学校が指定する期限までに学校へ提出してください。なお、直接県に提出されても受理いたしません。（県が各学校から募集する期間は4月11日（月）～5月16日（月）となります。）

4 提出書類について

- (1) 奨学生願書
- (2) 本人を除く家族全員の住民票（市区町村発行）
- (3) 父母双方（又はこれに代わる者）の平成21年分の所得証明書（市区町村発行）
- (4) 父母双方（又はこれに代わる者）の平成22年分の所得に関する書類
- (5) 就学者全員の在学証明書又は学生証の写し
- (6) その他特別な事情がある場合の確認書類

次の点に留意してください。

(1) 奨学生願書

願書は選考上の重要な資料ですから、事実を具体的かつ詳細に記入してください。

- ① 「家族の状況」欄には、同一生計の家族について、「続柄」、「氏名」、「年齢」欄等を記入するとともに、父母双方（又はこれに代わる者）の「所得の種類」、「収入金額（税込）」欄を記入すること。
 - ◎ 同一生計の家族とは、次に当てはまる者をいいます。
 - ・同一の住居に居住している者
 - ・主として、家計を維持している者であって、出稼ぎ又は勤務地の関係で別居している者
 - ・就学や病気療養のために一時別居している者
 - ※ 別居独立している兄弟姉妹、生計を異にしている別居の祖父母は同一生計の家族とはみなしません。
- ② 「所得の種類」欄は、該当するものを記入すること。（収入がない場合は、「無」とすること。）
- ③ 「収入金額（税込）」欄には、平成22年における収入金額をもれなく記入すること。
 - ア 給与所得の場合は、総収入金額（給与所得控除前の金額）を記入すること。
 - イ 平成23年に新たに就職した場合は、出願時現在の月収及び賞与を考慮の上、1年間の収入金額を記入すること。
 - ウ 自営業、農業等の事業所得の場合は、総収入金額から必要経費を差し引いた金額を記入すること。
 - エ 出願時に失業している場合でも、アルバイト、内職等の収入がある場合は年間収入額を記入すること。
- ④ 「就学者」欄は、以下に在学する人について記載すること。

小・中・高校、特別支援学校、高専、短大、大学、大学院、専修学校（高等課程・専門課程）
- ⑤ 「長期療養者」「障害者」欄には、本人又は家族の中で該当する者がある場合にのみ記入すること。
 - ◎ 「長期療養者」とは、出願時現在において長期間（半年以上）療養中もしくは療養する見込みがあり、経済的に特別に支出している者をいいます。
- ⑥ 「奨学金希望理由」欄には、奨学金を希望する理由を詳細に記入すること。
- ⑦ 「連帯保証人」は、原則として父母とする。父母がいない場合や、特別な事情がある場合は、これに代わるものとする。ただし、将来奨学金返還の責任を負う者であること。

また、貸与終了時の借用証書提出のときは、さらに別の保証人1人を要するので、あらかじめ考慮しておくこと。
- ⑧ 願書に押印する印章は、必ずそれぞれ自身のものを使用すること。
- ⑨ 「奨学生願書推薦調書」は、学校が記入するので、本人は記入しないこと。
- ⑩ その他願書の「記載上の注意」を参照すること。

(2) 本人を除く家族全員分の住民票（市区町村発行）

(3) 父母双方（又はこれに代わる者）の平成21年分の所得証明書（市区町村発行）

- ・父子世帯又は母子世帯の場合は、父のみ又は母のみの所得証明書でよいこと。
- ・パート勤務や無職である場合でも、「平成21年分の所得証明書」又は「平成22年度の非課税証明書」を提出すること。

(4) 父母双方（又はこれに代わる者）の平成22年分の所得に関する書類

次の表を参照の上、父母双方（又はこれに代わる者）の書類を添付してください。

区 分	対 象	提 出 す る 書 類
給与収入がある場合 〔パート・アルバイト・内職等による収入を含みます。〕	平成23年1月以降就業状況に変化(新規就職・転職など)がないとき	★平成22年分の源泉徴収票の写し
	平成23年1月以降就業状況に変化(新規就職・転職した)があるとき	★給与支払明細書の写し(直近3ヵ月分)又は平成23年度給与支給見込証明書
事業収入等がある場合		★平成22年分の確定申告書の写し 〔国税電子申告・納税システム(e-Tax)を利用した場合には、受信通知及び申告データ出力分の写しでも可〕
年金収入がある場合		★次のいずれかの書類 ・平成22年分の公的年金等の源泉徴収票の写し ・年金額改定通知書の写し ・その他年金収入を証明できる書類
出願時に失業している場合	雇用保険を受給していない(又は受給予定のない)とき	★離職票の写し又は退職証明書
	雇用保険を受給している(又は受給予定)のとき	★雇用保険受給証明書の写しなど、雇用保険の受給額を確認できる書類

(5) **就学者全員の在学証明書又は学生証の写し**

就学者全員分(志願者本人、小・中学生分は不要)を添付すること。

(6) **その他特別な事情がある場合の確認書類**

＜長期療養中の者がいる場合＞

医師等の診断書及び今後の年間支出の見込みを確認できる書類

＜障害者がいる場合＞

障害者手帳等の写しなど、障害を持っていることを確認できる書類

＜その他考慮すべき特別な事情がある場合＞

福祉事務所、市区町村、民生委員等が発行するそれらの事情を確認できる書類

5 採用決定

奨学生願書及び学校長の推薦調書をもとにして、選考審査会に諮り、採否は7月(予定)に学校長を通じて通知します。

6 貸与期間、方法

採用を決定したときから卒業(終了)予定年月まで、原則、毎月1回本人名義の預金口座に振り込みます。(初回は平成23年4月から初回の振込月までをまとめて振込みます。)

7 返還について

- (1) 奨学金の貸与が終了したときは、連帯保証人（原則父母とし、父母がいない場合や、特別な事情がある場合にはそれに代わる者とする。）及び保証人（65歳未満の者とする。）連署の上、印鑑登録証明を添付して、奨学金借用証書を提出することになります。
- (2) 返還は貸与終了の1年後（途中辞退者は6ヶ月経過後）から始まります。
返還は無利子で、返還期間及び返還方法については、最長20年以内（貸与総額等により異なる）で年賦・半年賦・月賦があり、これらは奨学金借用証書提出時に本人の申し出により決定されます。
なお、進学・病気、その他正当な理由があると認められるときは、願出により返還を一定期間猶予することができます。
- (3) 正当な理由がなく資金の返還が遅延したときは、年10%の割合で計算した額の延滞利息の徴収や、返還残額の全部又は一部の繰上げ返還を請求することがあります。
なお、就職先等による返還免除制度はありませんので留意してください。

11月1日は「いしかわ教育の日」

いしかわ教育ウィーク 11/1～7

・・・みんなで「教育」について考えてみませんか・・・



いしかわ教育の日シンボルマーク

(問い合わせ先) 石川県教育委員会事務局 庶務課
学校経営グループ 石川県育英資金担当
〒920-8575 金沢市鞍月1丁目1番地
TEL 076-225-1816 (直通)
FAX 076-225-1814
E-mail k-kohou1@pref.ishikawa.lg.jp

平成23年度

奨学生願書

※ 大 学・専修（専門）
高等専門・専修（高等）
高 校

ふりがな		氏 名		※ 男・女		希望奨学資金名（高校のみ） 貸与資金 石川県育英 高校再編整備 給与資金 富 山 商 業 高 校		第1希望		第2希望			
※ 昭和・平成		年 月 日生		(満 歳)									
学校名		立		(修業年限 年)		(高校再編整備枠を希望する者は下の項目に必ず○をつけること)		12,000円の加算を		希望する ・ 希望しない			
※ 昼・夜		学部		(学 科 学年)		通学区分		※ 自宅通学 ・ 自宅外通学		現住所			
		(年4月第1学年入学)				電話 ()		-					
家族の状況	就学者を除く家族	続柄	氏 名	年齢	所得の種類	収入金額 (税込)	備考	続柄	氏 名	年齢	所得の種類	収入金額 (税込)	備考
		1 父						4					
		2 母							5				
	就学者	続柄	氏 名	年齢	在学学校名	学年	備考	続柄	氏 名	年齢	在学学校名	学年	備考
		1 本人						11					
		2						12					
長期療養者	該当者名	病 名	入 状・通院の等	障害者		該当者名	障 害 名	身体障害者番号等 療育手帳番号等					
他制度との併願状況	他の奨学金と併願もしくはすでに給与又は貸与を受けている場合記入して下さい。 申請中 () 受給中 ()												
奨学金希望理由													
記載事項は事実と相違ありませんので、貴県奨学生として採用して下さるよう、連帯保証人と連署してお願いします。													
平成 年 月 日													
石川県知事 様						本人氏名			(印)				
						連帯保証人			(印)				
連帯保証人関係事項	本人(出願者)との続柄	※原則父母とする		生 年 日	※ 昭和 平成		年 月 日生						
	現住所	電話番号 () -											

奨 学 生 推 薦 調 書

調書作成者



学 業 成 績 値
の 平 均 値

人 物 総 合 定
判 定

※

A ・ B ・ C

推
薦
所
見

ふりがな

氏 名

※ 男 ・ 女

推薦順位

人 中 位

在 学
学 校

立 学 (校) (修業年限 年)

学部 (学) 科 年

大
学

※
昼・夜

高
校

※ 全日制
定時制
通信制

専
修

※ 専門課程
高等課程

出 身
学 校

学校

上記の者は、貴県の奨学生として適当の者と認め、推薦いたします。

平成 年 月 日

石川県知事 様

学校長

職印

記
載
上
の
注
意

- 1 ※印のところは、該当のものを○で囲むこと。
- 2 父母双方又はこれに代わる者は、「所得の種類」「収入金額（税込）」欄を記入すること。
別居生活者については、「備考」欄に別居と記入すること。
所得の種類は、給与、農業、事業、年金、不動産、その他の区分で、該当するものを記入すること。
- 3 「長期療養者」、「障害者」欄は、本人又は家族の中で該当する者がある場合にのみ記入すること。
- 4 連帯保証人（原則父母とし、特別な事情がある場合これに代わる者）は、将来奨学金返還の責任を負うものであること。
貸与終了時の借用証書提出のときは、さらに別の保証人1人を要するからあらかじめ考慮しておくこと。
- 5 「学業成績の平均値」欄は、前年度の各教科を5段階に評定し、単純平均値を求めて記入すること。
ただし、高校生において、島山育英資金や商業高校育英資金を申請（併願を含む）しない者は、記入を要しない。
- 6 「人物総合判定」欄は、3段階に判定し、特に優れている者はAとすること。
- 7 所定欄に適確な記入のないものは、判定材料を欠くものとして受理しないことがある。
- 8 「推薦順位」欄は、各学校ごとの総出願者中の順位を記入すること。
- 9 その他願書等の記入については、「石川県奨学生志願のしおり」を参照すること。

添付書類チェックリスト

願 書

志願者本人を除く家族全員分の住民票（市区町村発行）

父母双方（又はこれに代わる者）の平成21年分の所得証明書（市区町村発行）
（パート勤務や無職である場合は、平成22年度の非課税証明書）市区町村発行
でも可）

父母双方（又はこれに代わる者）の平成22年度分の所得に関する書類

就学者全員分の在学証明書又は学生証の写し（志願者本人、小・中学生分は不要）

◆長期療養中の者がいる場合

医師等の診断書及び今後の年間支出の見込みを確認できる書類

◆障害者がいる場合

障害者手帳等の写しなど、障害を持っていることを確認できる書類

◆その他考慮すべき特別の事情がある場合

福祉事務所、市区町村、民生委員等が発行するそれらの事情を確認できる書類

※ 学校が推薦につき必要とする書類（調査書等）を求められた場合は、別途提出してください。

この添付書類チェックリストは、学校に提出する必要はありません。（添付書類の確認のために使用してください。）